

東海村選挙管理委員会会議録

開催日：令和4年6月9日

東海村選挙管理委員会

東海村選挙管理委員会

- 1 開催日時 令和4年6月9日（木）
午前10時30分から午前11時20分まで
- 2 開催場所 東海村役場4階 401会議室
- 3 会議に付議した事件
 - 議案第11号 参議院議員通常選挙における選挙期日当日の投票所を閉じる時刻の繰上げについて
 - 議案第12号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場の設置場所の決定について
 - 議案第13号 参議院議員通常選挙における投票所の場所の指定について
 - 議案第14号 参議院議員通常選挙における期日前投票所の場所の指定について
 - 議案第15号 参議院議員通常選挙における開票の場所及び日時の決定について
 - 議案第16号 参議院議員通常選挙における開票立会人を定めるくじ執行の場所及び日時の決定について
 - 議案第17号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙における期日前投票所、不在者投票記載所及び投票所の氏名等掲示の掲載順序を定めるくじ執行の日時及び場所の指定について
 - 議案第18号 参議院議員通常選挙における不在者投票用紙等の郵送等による交付開始日の決定について
 - 議案第19号 参議院議員通常選挙において在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の指定について
 - 議案第20号 参議院議員通常選挙における投票所入場整理券の交付方法について
 - 議案第21号 参議院議員通常選挙における選挙公報の配布方法について
 - 議案第22号 参議院議員通常選挙における選挙啓発方法の決定について
 - 議案第23号 参議院議員通常選挙における開票参観人の入場制限について
 - 議案第24号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙における期日前投票所の投票立会人の選任について

議案第 25 号 参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票立会人の選任について

議案第 26 号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者の職務代理者の選任について

議案第 27 号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙と参議院比例代表選出議員選挙との開票管理者及び開票管理者の職務代理者の併職について

4 出席委員は次のとおりである。(3名)

委員長	大友 捷夫	委員長職務代理者	伊藤 究
委員	久賀 洋子		

5 欠席委員は次のとおりである。(1名)

委員	水島 通保
----	-------

6 説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

東海村選挙管理委員会事務局

書記長	小川 直也	書記長補佐	須藤 博
書記	草山 尚拓		

7 会議の書記は次のとおりである。

同上

8 本会議における議題及び議事の大要は次のとおりである。

開会 午前１０時３０分

○大友委員長 本日は、お忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。ただ今の出席委員は３名であり、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１８９条第１項に規定する定足数に達しておりますので、東海村選挙管理委員会規程第１２条の規定により選挙管理委員会を開催いたします。

○大友委員長 本日の議案は、参議院議員通常選挙についてでございます。それでは、「議案第１１号 参議院議員通常選挙における選挙期日当日の投票所を閉じる時刻の繰上げについて」事務局から説明をお願いいたします。

○草山書記 議案第１１号は、公職選挙法（昭和２５年法律第１００号）第４０条第１項ただし書きの規定により、参議院議員通常選挙における選挙期日当日の投票所を閉じる時刻を繰り上げるものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第１１号 参議院議員通常選挙における選挙期日当日の投票所を閉じる時刻の繰上げについて」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

（質疑なし）

○大友委員長 議案第１１号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

（「異義なし」と呼ぶ者あり）

○大友委員長 議案第１１号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第１２号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場の設置場所の決定について」事務局から説明をお願いいたします。

○草山書記 議案第１２号は、公職選挙法第１４４条の２第１項及び第３項の

規定により、参議院議員通常選挙におけるポスター掲示場の設置場所を別紙のとおり（記載略）定めるものです

○大友委員長 ただ今、「議案第12号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場の設置場所の決定について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

（質疑なし）

○大友委員長 議案第12号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

（「異義なし」と呼ぶ者あり）

○大友委員長 議案第12号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第13号 参議院議員通常選挙における投票所の場所の指定について」事務局から説明をお願いいたします。

○草山書記 議案第13号は、公職選挙法第39条の規定により、参議院議員通常選挙における投票所の設置場所を別紙のとおり指定するものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第13号 参議院議員通常選挙における投票所の場所の指定について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

（質疑なし）

○大友委員長 議案第13号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

（「異義なし」と呼ぶ者あり）

○大友委員長 議案第13号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第14号 参議院議員通常選挙における期日前投票所の場所の指定について」事務局から説明をお願いいたします。

○草山書記 議案第14号は、公職選挙法第48条の2第6項において読み替えて準用する同法第39条の規定により、参議院議員通常選挙における期日前投票所の設置場所を指定するものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第14号 参議院議員通常選挙における期日前投票所の場所の指定について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第14号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第14号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第15号 参議院議員通常選挙における開票の場所及び日時の決定について」事務局から説明をお願いいたします。

○草山書記 議案第15号は、公職選挙法第63条の規定により、参議院議員通常選挙における開票の場所及びに日時を指定するものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第15号 参議院議員通常選挙における開票の場所及び日時の決定について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第15号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第15号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第16号 参議院議員通常選挙における開票立会人を定めるくじ執行の場所及び日時の決定について」事務局から説明をお願いいたします。

○草山書記 議案第16号は、公職選挙法第62条第2項及び第4項の規定により、参議院議員通常選挙における開票立会人を定めるくじ執行の日時及び場所を決定するものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第16号 参議院議員通常選挙における開票立会人を定めるくじ執行の場所及び日時の決定について」事務局から説明がありました。質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第16号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第16号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第17号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙における期日前投票所、不在者投票記載所及び投票所の氏名等掲示の掲載順序を定めるくじ執行の日時及び場所の指定について」事務局から説明をお願いいたします。

○草山書記 議案第17号は、公職選挙法第175条第3項及び第5項並びに

公職選挙法による選挙運動等に関する規程（昭和５７年茨城県選挙管理委員会規程第１号）第６４条の規定により、参議院茨城県選挙区選出議員選挙における期日前投票所、不在者投票記載所及び投票所の氏名等掲示の掲載の順序を定めるくじ執行の日時及び場所の決定をするものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第１７号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙における期日前投票所、不在者投票記載所及び投票所の氏名等掲示の掲載順序を定めるくじ執行の日時及び場所の指定について」事務局から説明がありました。質疑がありましたらお願いします。

（質疑なし）

○大友委員長 議案第１７号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

（「異義なし」と呼ぶ者あり）

○大友委員長 議案第１７号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第１８号 参議院議員通常選挙における不在者投票用紙等の郵送等による交付開始日の決定について」事務局から説明をお願いいたします。

○草山書記 議案第１８号は、公職選挙法施行令（昭和２５年政令第８９号）第５３条第１項及び第５９条の４第４項の規定により、令和４年７月１０日に執行される予定の参議院議員通常選挙における不在者投票用紙等の郵送等による交付開始日を令和４年６月２１日と定めるものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第１８号 参議院議員通常選挙における不在者投票用紙等の郵送等による交付開始日の決定について」事務局から説明がありました。質疑がありましたらお願いします。

（質疑なし）

○大友委員長 議案第18号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第18号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第19号 参議院議員通常選挙において在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の指定について」事務局から説明をお願いいたします。

○草山書記 議案第19号は、公職選挙法第49条の2第4項において読み替えて適用する同法第48条の2第1項の規定により、令和4年7月10日に執行される予定の参議院議員通常選挙において、在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所として、東海村役場を指定するものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第19号 参議院議員通常選挙において在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の指定について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第19号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第19号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第20号 参議院議員通常選挙における投票所入場整理券の交付方法について」事務局から説明をお願いいたします。

○草山書記 議案第20号は、令和4年7月10日に執行される予定の参議院議員通常選挙について、公職選挙法施行令第31条第1項の規定による投票所

入場整理券の交付方法を、郵送によるものとするものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第２０号 参議院議員通常選挙における投票所入場整理券の交付方法について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第２０号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第２０号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第２１号 参議院議員通常選挙における選挙公報の配布方法について」事務局から説明をお願いいたします。

○草山書記 議案第２１号は、公職選挙法第１７０条第２項の規定により、令和４年７月１０日に執行される予定の参議院議員通常選挙における選挙公報の配布方法を、新聞折込みによるものとするものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第２１号 参議院議員通常選挙における選挙公報の配布方法について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第２１号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第２１号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第２２号 参議院議員通常選挙における選挙啓発方法の決定について」事務局から説明をお願いいたします。

○草山書記 議案第２２号は、令和４年７月１０日に執行される予定の参議院議員通常選挙における選挙啓発方法を次の１から８までのとおり定めるものです。

- １ 防災行政無線放送による啓発
 - ２ 広報車による啓発
 - ３ 広報誌による啓発
 - ４ 啓発チラシによる啓発
 - ５ 懸垂幕の掲示による啓発
 - ６ 村公式ホームページ，ＳＮＳの活用による啓発
 - ７ 啓発物品の配布による啓発
 - ８ 東海村白バラ会による啓発
-

○大友委員長 ただ今、「議案第２２号 参議院議員通常選挙における選挙啓発方法の決定について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第２２号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第２２号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第２３号 参議院議員通常選挙における開票参観人の入場制限について」事務局から説明をお願いいたします。

○草山書記 議案第２３号は、令和４年７月１０日に執行される予定の参議院議員通常選挙について、次のとおり開票参観人の東海村開票区開票所への入場

できる選挙人の数を50人とし、酒気を帯びている者その他開票所の秩序を乱すおそれのある者の入場は認めないこととするものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第23号 参議院議員通常選挙における開票参観人の入場制限について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第23号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第23号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第24号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙における期日前投票所の投票立会人の選任について」事務局から説明をお願いいたします。

○草山書記 議案第24号は、公職選挙法第48条の2第5項において読み替えて適用する同法第38条第1項の規定により、令和4年7月10日に執行される予定の参議院議員通常選挙における期日前投票所の投票立会人を別紙のとおり選任するものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第24号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙における期日前投票所の投票立会人の選任について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第24号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第 2 4 号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第 2 5 号 参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票立会人の選任について」事務局から説明をお願いいたします。

○草山書記 議案第 2 5 号は、公職選挙法第 4 8 条の 2 第 5 項において読み替えて適用する同法第 3 8 条第 1 項の規定により、令和 4 年 7 月 1 0 日に執行される予定の参議院議員通常選挙における期日前投票所の投票立会人を別紙のとおり選任するものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第 2 5 号 参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票立会人の選任について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第 2 5 号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第 2 5 号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第 2 6 号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者の職務代理者の選任について」事務局から説明をお願いいたします。

○草山書記 議案第 2 6 号は、公職選挙法第 6 1 条第 2 項及び公職選挙法施行令第 6 7 条第 1 項の規定により、令和 4 年 7 月 1 0 日に執行される予定の参議院議員通常選挙における開票管理者として大友委員長を、開票管理者の職務代理者として伊藤委員を選任するものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第２６号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者の職務代理者の選任について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第２６号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第２６号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第２７号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙と参議院比例代表選出議員選挙との開票管理者及び開票管理者の職務代理者の併職について」事務局から説明をお願いいたします。

○草山書記 議案第２７号は、公職選挙法第６１条第４項及び公職選挙法施行令第６７条第８項の規定により、令和４年７月１０日に執行される予定の参議院議員通常選挙について選任する茨城県選挙区選出議員選挙の投票管理者及び開票管理者並びにこれらの職務代理者及び職務管掌者を、同時に比例代表選出議員選挙の投票管理者及び開票管理者並びにこれらの職務代理者及び職務管掌者に選任するものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第２７号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙と参議院比例代表選出議員選挙との開票管理者及び開票管理者の職務代理者の併職について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第２７号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第27号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 本日の付議議案は以上ですが、事務局から他に何か報告等があればお願いします。

(特になし)

○大友委員長 以上で会議に付議されました事件は全て終了いたしました。これをもって、選挙管理委員会を閉会といたします。

閉会 午前11時20分